

学校法人城東学園
弘前福祉短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

弘前福祉短期大学の概要

設置者	学校法人城東学園
理事長名	下田 敦子
学長名	白取 肇
A L O	蓮井 裕二
開設年月日	平成14年4月1日
所在地	青森県弘前市小比内3丁目18番地1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活福祉学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

弘前福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成19年6月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成14年度に開学された歴史的に新しい生活福祉学科のみを設置する単科の短期大学である。建学の精神として「ホスピタリティー精神」を掲げており、その精神は一人ひとりが温かいもてなし、人道、博愛の心を持つ人間として人格が陶冶され、常に人のために尽くす職業人の養成と明確である。

介護福祉士養成施設として、専門科目のほか、教養基礎科目を多く配置して「ホスピタリティー精神」に富んだ介護の専門職の養成という教育目的を具体化した教育課程を編成し、クラス担任制、助言教員制度による学生へのきめ細かい学習指導や生活上のケアも行っている。

教員組織は短期大学設置基準を上回って整備されており、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしている。また、講義室、各演習室、実習室、PCLL室、図書館、体育館などは整備されており、授業で使用する視聴覚機器は移動用として過不足なく整備されている。実習室における各種実習機器、備品も整備されている。

専門職への就職が平成17～19年度においては約90パーセントと高く、学生の授業評価は設問のすべてにおいても年々高くなっていることから、教育力の強化に努めていることがうかがわれる。また、卒業生の自主的な来学も多く、就職先での悩みや新たな資格取得の相談などのために訪れて来るなど、当該短期大学への信頼感の高さがうかがえ、教員の教育に対する努力の成果といえる。

学習支援は助言教員が担当しており、成績不良者には補講を実施し、単位取得を目指していることや、日本介護福祉士養成施設協会が実施する「卒業時共通試験」を2年生全員に課し、全学生がクリアできるよう指導を行っている。

学生への教育の推進上、分野を越えて教員間の共同研究が実施され、成果をあげている。研究室は講師以上には個人研究室、さらに研修日も確保されている。

当該短期大学の社会的活動は活発に展開されており、「青森県民カレッジ協力事業団」の主催する生涯学習講座に専任教員を派遣したり、併設の専門学校と合同の公開講座を年に数回実施したりしている。また、雇用・能力開発機構から併設の専門学校に委託された

「介護福祉サービス科・訪問介護員 2 級課程」への教員派遣、介護技術講習会などへの講師派遣など行政の要請に積極的に対応している。学生の社会的活動としてのボランティア活動は広範囲で、福祉施設や町村が主催する夏祭りに参加するほか、青森ねぶた祭りには「ケア付き青森ねぶた事業」として支援体制を整え、障がいのある方、介護を必要とする方の全国からの参加を呼びかけるなど積極的に行われている。

管理運営体制は、学校法人全体の改革・改善は主に理事会が担っており、教授会は当該短期大学の管理運営においてその責を負っている。教授会の下には八つの委員会組織が整備されており、各委員会はそれぞれの機能を果たしている。

少子化と介護福祉系の社会的環境の悪化から学生数は急減しているが、財務体質はおおむね健全である。

平成 21 年度には 2 専攻制へ改組を予定するなど改革・改善に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 V 学生支援

- 卒業生が就職先の悩み、新たな資格取得方法などの相談のために平成 17 年度から平成 19 年度にかけて 120 人～305 人に増加して来学していることは、当該短期大学への高い信頼感の表れといえる。

評価領域 VII 社会的活動

- 認知症への理解を深めるため、教員と学生による劇団「あどはだり」を結成し、学内外において演劇による公演活動を行っている。
- 高齢者介護における高齢者の言葉の理解のため、介護実習指導の授業の中で「津軽ことば講座」を設け、円滑なコミュニケーションを目的として津軽弁の知識を教育している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書購入費などの年間予算が少なく、人間性と専門性の両立をさせるために専門書以外に文学などの一般図書を充実させることが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究室は整備されているが、研究活動を活発化させるための各種施策が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 部署間及び個人間の労働時間差が大きく、職員の適正な配置の検討が望まれる。
- 私立学校を巡る環境が急激に変化する現状から、職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活発化が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務情報の公開については、私立学校法の規定を踏まえて更なる検討を加えることが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価体制の確立と積極的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成14年度に「ホスピタリティー精神」を建学の精神として掲げて開学した介護福祉士養成を目的とした生活福祉学科のみを設置する単科の短期大学であり、その精神は一人ひとりが温かいもてなし、人道、博愛の心を持つ人間として人格が陶冶され、常に人のために尽くす職業人の養成と明確である。建学の精神・教育目標などは短期大学案内の理事長及び学長の挨拶文の中で言及されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

介護福祉士養成施設として、専門科目は厚生労働省の指定科目(26科目、62単位)が多く過密の中、教養基礎科目として13科目23単位を配置して教養基礎科目10単位、専門必修選択科目64単位、合計74単位取得を卒業要件に設定している。これは「ホスピタリティー精神」に富んだ介護の専門職の養成という教育目的を具体化した教育課程編成といえる。また、クラス担任制、助言教員制度による学生へのきめ細かい学習や生活上のケアによってほとんどの学生が履修科目の単位を取得している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を上回って整備されている。教員の採用、昇任は教員選考規程及び教員選考基準に基づいて、教授会の議を経て理事長が決定するという適切な方法で実施している。教員の年齢構成にやや偏りがみられる。助手、補助教員は配置されていないが、助教が実習指導にあたっている。

教育の実施体制は、学長を中心として教授会で領域ごとの責任体制が明確であるなど充実している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしている。また、講義室、各演習室、実習室、PCLL 室、図書館、体育館などは整備されており、授業で使用する視聴覚機器は移動用として過不足なく整備されている。実習室における各種実習機器、備品も整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

平成 17 年度は 1 割程の退学者の発生があったが、その後は著しく改善され、特に専門職への就職が平成 17～19 年度は約 90 パーセントと高い。また、学生の授業評価は設問のすべてにおいて年々高くなっていること、卒業生の自主的な来学が多く、平成 17 年度は 120 人、18 年度 153 人、19 年度 305 人と就職先での悩みや新たな資格取得の相談などに訪れており、当該短期大学への信頼感の高さがうかがえ、教員の教育に対する努力の成果といえる。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生募集は「学生募集対策委員会」と広報課が担当し、教員と事務職員が一体となって取り組んでおり、募集要項は簡潔で理解しやすいものとなっている。アドミッション・オフィス (AO) 入試は実施していないが、入学者の四親等以内の親族の中に当該短期大学又は併設の専門学校に在籍している学生がいる場合には、入学金の半額に相当する額を免除する「親族入学優遇制度」を設けている。

科目履修に関しては入学時の教務ガイダンスで対応しており、2 年次に介護福祉士養成校で実施している、日本介護福祉士養成施設協会が実施する「卒業時共通試験」を課して、60 点未満の学生には補講の上、全員が合格ラインに達するよう指導している。助言教員制とクラス担任制が機能しており、学生支援は手厚いといえる。

評価領域Ⅵ 研究

講師以上には個人研究室が提供され、研究日も確保されているが、研究活動を活発化させるための各種施策が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、社会的活動を重視する建学の精神や教育目標に立脚し、教職員、学生の社会的活動は活発である。「青森県民カレッジ協力事業団」の主催する生涯学習講座に専任教員を派遣したり、併設の専門学校と合同の公開講座を年に数回実施したりしている。また、雇用・能力開発機構から併設の専門学校に委託された「介護福祉サービス科・訪問介護員 2 級課程」への教員派遣、介護技術講習会への講師派遣など行政の要請に積極的に

対応している。

学生の社会的活動としてのボランティア活動は広範囲で、福祉施設や町村が主催する夏祭りに参加するほか、青森ねぶた祭りには「ケア付き青森ねぶた事業」として支援体制を整え、障がいのある方、介護を必要とする方の全国からの参加を呼びかけるなど積極的に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人全体の管理者会議が原則月 2 回開催され、協議事項や企画・立案された事柄は月 1 回開催される法人全教職員を対象とする教職員連絡会で報告され、情報の共有化が図られている。理事長は法人全体の管理運営にリーダーシップを発揮し、総括している。

理事会は年 6～7 回開催され、法人の管理運営や将来構想について協議し、結論に至っていることから学校法人の管理運営に責任を果たしている。

教授会は規程に定める審議事項の重要課題を審議し、それ以外に講師以上の専任教員による「拡大教授会」が月 1 回開催されている。全教員が意思疎通を図るほか、当該短期大学運営に主体的にかかわっている。

評価領域Ⅸ 財務

介護福祉系の社会的評価の混乱に伴い、学生数が急減しているが、財務体質は学校法人全体、短期大学部門ともに収入超過であり、余裕資金もあり、おおむね健全である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 17 年度には「FD・自己点検委員会」が教職員で組織され、自己点検・評価報告書を発行し、全教職員に情報の共有化と課題を提示している。ただし、「自己点検・評価委員会規程」は整備中であるので、確実に作成されることが望まれる。